

京都市立美術工芸高等学校 校章デザイン募集要項

1 概 要

京都市立銅駝美術工芸高等学校（銅駝美工）は、明治13年に我が国初の公立美術学校である「京都府画学校」を起源とし、140年を超える歴史と伝統ある美術専門高校です。

令和5年度には、同じ起源を持つ京都市立芸術大学（京都芸大）とともに、京都駅東部の崇仁地域に移転し、校名を「京都市立美術工芸高等学校」に改称し、50年後、100年後を見据えた時代に呼応した学校を創るとともに、文化芸術の創造の新拠点として、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーン創生の一翼を担うことを目指しています。

将来の予測困難と言われる時代にあっても、美術を通して身につけた力で、次代を切り拓く青年を輩出し続ける美術専門高校として、この度の移転及び校名変更を機に、未来志向の学校にふさわしい魅力ある「校章」のデザインを公募します。

2 募集作品内容

- ・校章のデザインは、これまで本校が大事にしてきた「美」の文字をアレンジしたものとします。
- ・校章のデザインを考慮する上では、長きにわたり京都や我が国の文化芸術界・産業界の牽引役として担ってきた本校が、移転を機に、さらに将来の文化芸術の発展に寄与し、世界を舞台に活躍する青年を育てる学校をイメージしたストーリー性のあるものを表現してください。
- ・「文化芸術都市・京都」に所在する伝統ある美術専門高校であることを踏まえ、「京都」をイメージした格調高い品格あるデザインを望んでいます。
- ・現在の校章と旗章は下のとおりです。なお、現旗章は、大正10年頃から銅駝美工の前身「京都市立美術工芸学校」の校旗として使用されていたものを現代風にアレンジしたものであり、生徒・保護者・卒業生にも定着しているため、新校章の一つの候補とします。
- ・単色、モノクロで使用することもあるので、考慮して作成してください。
- ・最小使用サイズは縦横幅2cm程度を想定していますので、同サイズでも見やすく分かりやすいものにしてください。
- ・応募用紙には、校章及びそのコンセプトやストーリーを書いてください。



現校章



現旗章

3 応募資格

どなたでも応募できます。

※「10 注意事項」に同意のうえ、応募してください。

4 募集期間

令和4年5月1日（日）～令和4年8月24日（水）

※郵送・メールいずれも、締切当日の午後5時到着分まで有効。

5 応募方法

応募用紙に応募者情報・応募作品・作品のコンセプトやストーリーを記載の上、メール又は郵送にて送付してください。応募用紙は、本校HPからダウンロードしてお使いください。

※1人何点でも応募可能です。

(1) メールの場合

- ・電子メールに応募用紙を添付し、応募作品のデータとともに添付したうえで、送信してください。
- ・応募用紙はファイルの大きさを5MB以内、用紙サイズをA4としてください。
- ・作品データは、JPEG、PDFのファイル形式としてください。

(2) 郵送の場合

- ・応募用紙は用紙サイズをA4としてください。
- ・校章は、15cm四方程度の大きさに描いてください。
- ・作品が電子データの場合は、電子媒体（CD-R等）に応募作品と必要事項を入力した応募用紙のデータを保存し、郵送してください。

6 応募先・お問合せ先

京都市教育委員会 美術工芸高校開設準備室 宛

所在地：〒604-0902 京都市中京区土手町通竹屋町下る銚田町542番地
電話：075-211-4984（担当：渡邊野子^{わたなべなおこ}）
メール：douda@edu.city.kyoto.jp

7 選考

ご応募いただいた作品の中から優秀作品1点を選考します。

選考にあたっては、銅駝美工の学校関係者等から意見聴取を行い、京都市教育委員会が決定します。

ただし、優秀作品が「該当なし」の場合は、現旗章を校章に採用します。

8 決定

(1) 時期

令和4年10月 ※予定

(2) 発表方法

決定した作品とその理由について、銅駝美工が主催する第43回美工作品展及び銅駝美工の学校ホームページにて発表予定です。作者の氏名も併せて公表します。

※受賞者へ事前に通知（予定）します。

9 賞金

7万円（優秀作品1点）

※ただし、優秀作品が「該当なし」の場合は、この限りではございません。

10 注意事項

(1) 応募作品は返却いたしません。

(2) 応募作品は、未発表かつ自作の作品に限ります。既に発表されているものと同一又は類似の作品

と認められる作品は、優秀作品決定後であっても、取り消す場合があります。また、採用後においても同様に取り消すことがあります。

- (3) 応募作品の制作過程に関する情報（着想に至った経緯や参考にした情報など）や制作段階におけるスケッチ、デッサン等は破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権の確認のため、これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。
- (4) 採用された作品の著作権・使用权，その他一切の権利は，本市に無償譲渡していただきます。また，著作者人格権についても，原則として行使しないことを同意いただきます。なお，未成年者が受賞した場合は，親権者の同意書が必要となります。応募用紙の氏名等記載欄に親権者の署名を添えてご応募ください。
- (5) 採用する作品については，本市教育委員会が校章として使用するうえで必要な修正を行うことがあります。
- (6) 応募内容に不備がある場合，又は連絡先が不明等により応募者に連絡ができない場合は，応募を無効とします。
- (7) 応募作品の作成・送付に係る費用は応募者の負担とします。
- (8) 郵送中の封書の紛失，毀損等が発生した場合は，本市は責任を負いかねます。
- (9) 応募内容は，第三者の知的財産権を侵害する恐れがないものに限り，なお，応募内容の知的財産権に係る問題が生じた場合は，全て応募者の責任とします。
- (10) 本要項の規定に違反していることが判明した場合は，優秀作品決定後であっても，取り消すことがあります。
- (11) 募集において入手した個人情報については，本募集に関する目的にのみ使用し，第三者提供等は一切いたしません。ただし，優秀作品の作品内容と作者の氏名は，公表します。